

施策評価シート(平成23年度の振り返り、総括)

作成日 平成 24 年 6 月 4 日

施策	1	地域で支え合う福祉活動の推進	主管課	名称 町民福祉課	関係課
				課長 青柳 健市	

施策の目的	対象 (誰、何を対象としているのか)	対象指標	単位	20年度実績	21年度実績	22年度実績	23年度実績	24年度見込み	把握方法
	①町民	A	人口(外国人も含む)	人	22,924	22,618	22,194	21,727	
B									
C									
D									
意図 (対象がどのような状態になるのか)		成果指標 (意図の達成度を表す指標)	単位	20年度実績	21年度実績	22年度実績	23年度実績	24年度目標	設定の考え方と把握方法
①地域で支え合う意識を高め、福祉活動を積極的に行う。		A	地域で支え合う福祉活動を行っている町民の割合	%	56.5	52.7	-	26.9	
	B	ボランティア保険加入者数	人	800	802	803	891		
	C								
	D								
	E								
	F								

住民と行政との役割分担	1. 住民の役割 (住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)	2. 行政の役割 (町がやるべきこと、県がやるべきこと、国がやるべきこと)
	①近所で声をかけあい、生活する。 ②ボランティア活動に積極的に参加するとともに、家庭教育を通して福祉への関心を高める。	1) 町がやるべきこと ①住民が地域福祉に参加する体制づくりを推進する。(ボランティア団体の育成、広報、周知等) ②地域福祉を支える人づくりに努める。(学校における福祉教育の充実、福祉イベントの充実等) ※中学校の部活動でボランティア部がある。お年寄りへの花配り、うちわくばり、年賀状、暑中見舞い、ポスター等

1. 施策の成果水準とその背景・要因	1) 現状の成果水準と時系列比較（現状の水準は？以前からみて成果は向上したのか、低下したのか、その要因は？）	2) 他団体との比較（近隣市町村、県・国の平均と比べて成果水準は高いのか低いのか、その背景・要因は？）	3) 住民の期待水準との比較（住民の期待よりも高い水準なのか 同程度なのか、低いのか、その他の特徴は？）
	<p>①地域で支え合う福祉活動を行っている町民の割合は、平成22年度26.9%となっている。年齢別にみると、若年であるほど割合が低くなっており、20歳代8.8%が最も低く、70歳以上39.7%と最も高くなっている。活動内容ごとに比較すると、60歳代が平均して高い。70歳以上は限られた活動内容において高い割合となっている。地区別にみると、月夜野地区21.0%、水上地区33.0%（小学校区を限定すると、旧幸知小学校区で45.5%）と地区ごとに差が生じている。主な要因として、月夜野地区など町の中心部であるほど借家なども多く、他の地区からの転入者など地域との関わりが希薄である人が多いためと考えられる。また、ボランティア活動を取り巻く背景には、「何かしてあげて何かあった場合の責任論の問題」、「各個人のプライバシーの問題」、「地域の高齢者などの面倒を見る子どもの減少」等がある。</p> <p>②ボランティア保険加入者数は、平成22年度803人、平成23年度891人と88人増加している。人口が減少する中で参加者数を維持できており、参加率が増加しているわけだが、要因は毎年継続して参加してくれている人が多いこと、先の震災の影響によりマスク等で取り上げられる機会が増加したことなどが考えられる。平成22年度から社会福祉協議会のボランティアセンターに専従のコーディネーターを配置したことが考えられる。</p>	<p>①地域で支え合う福祉活動を行っている町民の割合について、他団体との単純な比較は難しい。</p> <p>②ボランティア団体の数及び活動実態については、近隣自治体の資料がないため比較することができない。</p>	<p>①福祉イベントを実施してほしいという声があり、社会福祉協議会で福祉ふれあいフェスティバルを実施している。</p> <p>②ボランティア活動に参加したいとの声が寄せられる。</p> <p>町民アンケートによると、この施策に対する満足度は、満足6.5%、やや満足23.1%、やや不満7.4%、不満3.8%となっている。</p>
	2. 施策の成果実績に対してのこれまでの主な取り組み(事務事業)の総括	3. 施策の課題認識と改革改善の方向	
	<p>①この施策において、社会福祉協議会は大きな役割を果たしている。町は同協議会に対して、平成23年度4,000万円の補助金を交付し、地域福祉に関する事業の支援を行った。</p> <p>②旧町村単位や地区ごとに設置されていたボランティア団体を一元的に管理できるよう、社会福祉協議会に従前から設置されているボランティアセンターに補助金300万円を交付し専従のコーディネーターを配置することで、ボランティア活動の活性化を行った。</p> <p>③民生児童委員制度は町民が身近に相談することのできる「地域の助け合い」の象徴であり、この施策の成果を高めるためには不可欠である。</p> <p>④いきいきサロンの設置数及び開催回数を増やしたところ、支援してくれるボランティア参加者数も増加した。</p>	<p>①日赤社費、歳末たすけあい募金、社会福祉協議会費等を区とおして集金しているが、一部の住民から集金方法が強制的であったり、記名等がプライバシーの侵害になるとの苦情もあることから、今後は金額、記名など個人情報について配慮しながら、手法を再検討する必要がある。</p> <p>②社会福祉協議会に運営費を補助し、福祉のパートナーとして貢献してもらっているが、「よりよい福祉活動のための連携」を今後検討していかなければならない。社会福祉協議会に町の事業を委託しているが、活動内容やどれほどの成果をあげたかなどの実績をより適切に把握する必要がある。</p> <p>③地域の助け合いについて高齢化が進み、停滞が懸念される。このため、より多くの人がボランティア団体等の加入することで、地域福祉活動に関わってもらう体制を構築する必要がある。</p> <p>④個人情報保護の観点から、民生委員の活動が制限されてしまう恐れがある。</p> <p>⑤ボランティアセンターにおいて、ボランティアに対する要望を把握し対応する必要がある。</p>	